伊佐市新庁舎建設基本計画(案)に対する 意見公募(パブリックコメント手続)の結果について

平成31年3月に新庁舎建設の基本的な考え方やそれを実現するための基本的機能、想定規模、計画地(建設予定地)などについて示した「伊佐市新庁舎建設基本構想」を策定しました。この基本構想は、庁内組織である「伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部」が主体となって検討を進め、学識経験者や公共的団体等の代表者等で構成する「伊佐市新庁舎建設検討委員会」の答申や意見公募(パブリックコメント手続)による市民の皆様からのご意見などを踏まえてとりまとめたものです。

令和元年度は、基本構想の内容をもとに市民や市職員らによるワークショップを開催し、 検討を重ねながら、新庁舎に必要な機能や整備方針などを示した「伊佐市新庁舎建設基本計画」の策定に取り組んできました。この基本計画は、基本構想に基づき、新庁舎建設をきっかけに、地域の拠点形成を図り、本市の暮らしやすさや活性化に寄与する「まちづくりの視点」、周辺施設との複合化に向けた諸条件への対応や市民と職員にとって使いやすい空間・動線を確保する「庁舎建設の視点」、新庁舎だけでなく、周辺の公共施設等の配置も含めた総合的な費用圧縮等を検討する「公共施設マネジメントの視点」から、本市の新庁舎建設に向けた基本的な考え方を整理し、基本設計・実施設計に反映すべき事項等に関する考え方や方針を示すものです。

この度、「伊佐市新庁舎建設基本計画(案)」を作成し、「伊佐市新庁舎建設検討委員会」に諮問するとともに、計画案に対する市民の皆様のご意見等を伺う意見公募(パブリックコメント手続)を実施しました。

その結果、市民の皆様から13通(70件)のご意見をいただきました。それらのご意見と市の考え方は下記のとおりです。

なお、ご提出いただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に要約して掲載しました。 庁舎建設とは直接関係がないものについては、今後の参考にさせていただきます。

1 結果概要

(1) 募集方法等

٠,	37.7.1A 1		
募集期間 令和2年1月20日(月)から令和2年2月18日(火)ま (30日間)		令和2年1月20日(月)から令和2年2月18日(火)まで (30日間)	
意見提出方法 郵送、FAX、メール又は持参 計画案の公表 財政課、市民課(大口庁舎)、地域総務課(菱刈庁舎		郵送、FAX、メール又は持参	
		財政課、市民課(大口庁舎)、地域総務課(菱刈庁舎)、	
	場所	大口ふれあいセンター窓口、まごし館窓口、市ホームページ	

(2) 提出数、提出方法、意見数

提出数	13通(FAX1通、メール3通、持参9通)
意見数	70件

(3) 項目別の意見数

序章		6 件
第1章	新庁舎の建設地及び周辺の市有地等について	10 件
第2章	新庁舎の整備方針について	5 件
第3章	新庁舎に備える機能	13 件
第4章	新庁舎等の規模と機能配置の検討	15 件
第5章	新庁舎等の配置計画について	2 件
第6章	概算事業費等について	7 件
第7章	事業手法について	0 件
第8章	事業スケジュールについて	0 件

その他のご意見

A 計画案全体・計画案に付	通した要望に関するもの	7 件
B 新庁舎建設の検討経過に	関するもの	5 件

2 いただいたご意見と市の考え方

序章

1. 本計画の位置づけ

NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
1	1	新庁舎は、伊佐市民にとって 本当に望まれたものなのか。	現庁舎の状況や庁舎が果たす機能・サービスを考慮し検討した結果、新庁舎を建設すべきであると判断しました。事業実施にあたっては、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に進めてまいります。

3. 伊佐市公共施設等総合管理計画における位置づけ

3.1円1	伊佐市公共施設寺総合官理計画における位置づけ		
NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
2	4	菱刈にある既存施設の統廃合	ここでは、公共施設の維持管
		や複合化等はあってはならな	理等の方針について定めた公共
		い。	施設等総合管理計画における考
		また、遊休資産の売却・譲渡	え方を示したところです。人口
		を進めるとあるが、菱刈庁舎も	が減少しつつあるなか、少子高
		売却・譲渡するつもりではない	齢化や過疎化の進行に伴って公
		か。	共施設の再編は不可欠であるた
			め、財政状況や施設の状態を考
			慮しつつ、段階的に実施してい
			きます。計画案は新庁舎建設に
			向けた基本的な考え方を整理
			し、基本設計・実施設計に反映
			すべき事項等に関する方針をま
			とめたものですが、公共施設等
			総合管理計画などと一体となっ
			た新庁舎建設を進めていきま
			す。
			なお、菱刈庁舎の売却・譲渡
			などについての具体的な方針ま
			で計画しているものではありま
			せん。

4. 新庁舎建設基本構想(概要)について

	・ 初月日廷既奉不悟心(成文)について			
NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方	
3	6	行政機能が分散しているPR課、スポーツ推進課、環境政策課等を集約し、機能が生かされる新庁舎建設には反対しない。	現庁舎が抱える課題(老朽化と維持管理、安全性と災害対応、来庁者の利便性、執務空間の効率性、建設財源の確保、機能集約の必要性(庁舎の統廃合))を解決するため、本庁方式として行政機能を新庁舎に集約することとしたところです。	

4	6	庁舎の統廃合はありえない。	(前ページから続く)
		新庁舎の賑わいの創出が考えら	なお、菱刈庁舎を廃止する計
		れるが、菱刈側はますます取り	画はありません。
		残されるような印象を受ける。	
		ぜひ分庁方式を残してほしい。	
5	6	菱刈庁舎の廃止を考えての	
		8,000㎡もの、40億円もの大金	
		をかけて計画が進んでいるとし	
		か考えられない。	
6	6	旧菱刈町の庁舎が建設から短	
		い期間で必要性が小さくなりつ	
		つあり、新庁舎が同じような短	
		期間のみとならないように十分	
		配慮していただきたい。	

第1章 新庁舎の建設地及び周辺の市有地等について

1. 新庁舎の建設地について

NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
7	9	今ある資源の有効活用を十分	計画地をふれあいセンター周
		考えてもらいたい。旧菱刈町民	辺としましたが、菱刈地区にお
		の尊い税によりつくられた現在	ける行政サービスの著しい低下
		の菱刈庁舎を、現在以上に総合	を招かないよう、菱刈庁舎の活
		支所機能を持たせ、永続的に活	用も検討していきます。
		用できるための方策を基本計画	なお、菱刈庁舎で行うサービ
		に盛り込んでもらいたい。	スの内容については、現在検討
8	9	菱刈庁舎の総合支所としての	を進めているところです。
		機能を活かしていくべき。	
9	9	菱刈庁舎を主な庁舎として利	
		用することを再検討していただ	
		きたい。まちづくりの一つとし	
		て、人の流れをつくり、地域の	
		活性化を図る方法もあるのでは	
10	0	ないか。	
10	9	菱刈庁舎を現状並みに活用し	
11	0	てほしい	
11	9	証明書の発行や各種申請な	
		ど、一般市民に必要な機能を菱	
12	9	刈エリアに残してほしい。	
12	9	年を重ねるにしたがって不自 由なことも多くなる。少しでも	
		田なことも多くなる。少しでも 近く (菱刈) に手続きできる場	
		近く(変列)に手続させる場。 所が欲しい。	
13	9	菱刈庁舎は残してほしい。ま	■ 菱刈庁舎を廃止する計画はあ
13	9		
		だ使える。もったいない。	りません。

14	9	菱刈庁舎を支所と位置づけ、 菱刈地区のあらゆる問題に対応 できる支所としていくことを明 確にしない限り、菱刈の人々の 賛同は得られないだろうと思 う。	様々なお考えがあるものと承知しており、菱刈庁舎で行うサービスの内容については、現在検討を進めているところです。 事業実施にあたっては、市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に進めてまいります。
15	9	延床面積や建設費を縮減するということで、ふれあいセンターの複合施設としての利用や菱刈庁舎の活用などが述べられているが、いずれも検討するという表現になっていて計画としてはあいまいだ。	具体的な手法については、基本設計段階において決定していきます。
16	9	菱刈庁舎を書庫として活用し てほしい	ご意見につきましては、様々 な角度から検討するための今後 の参考とさせていただきます。

第2章 新庁舎の整備方針について

2. 新庁舎の整備目標及び体系図

	2. 利川吉の金浦日保及の体示区			
NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方	
17	21	新庁舎の整備目標「みんなで時間を共有し、賑わいを創出する伊佐市のシンボルとしての新庁舎」にある「みんなで時間を共有する」とはどういうことか。	新庁舎周辺を「年代を問わず 集える場所にしたい」、「自由 に過ごせる場所にしたい」といった市民ワークショップで出された意見をもとに、あらゆる人 たちが集い、過ごすことを表現しています。	
18	21	「賑わいを創出する」もわからない。市役所は行政庁舎が賑わいの場としてはふれるしてはかられてはふれるとしてはかある。実際、市役所がある。実際、市役がある。まからこがあるが賑わったがあるがまれば紹介してほしい。		
19	21	賑わいのある新庁舎にしたい のであれば、市長室も議会も1 階にあって、いつでも廊下から 市長の働く姿を見たり、声を掛 けたりできるような庁舎の建設 が求められているのではない か。	ご意見につきましては、様々な角度から検討するための今後の参考とさせていただきます。	

20	21	庁舎をシンボル化するのはな	「シンボル」は「象徴」とい
		ぜか。伊佐市にシンボル庁舎は	う意味で使用しており、伊佐市
		必要ない。	を象徴する新庁舎を目指すこと
21	21	「シンボルとしての新庁舎」	としています。必要以上に豪華
		という目標だが、いつから行政	あるいは華美な庁舎を建設する
		庁舎がシンボルと位置づけられ	考えはありません。お考えのと
		るようになったのか。近年、各	おり、大事なことは「市民が利
		地で庁舎をシンボル庁舎と位置	用しやすく、職員が働きやす
		づけるところがみられるように	い」ことだと考えています。
		なった。平成の合併の後から、	
		統一した豪華庁舎づくりが盛ん	
		になり、多くが借金返済に追わ	
		れている。昔の城のような感覚	
		なのか。豪華な庁舎が建てば、	
		なかにはそれを誇りにする市民	
		がいるかもしれない。大事なの	
		は「市民が利用しやすく、職員	
		が働きやすい」こと。シンボル	
		とは何か。ほとんどが市章であ	
		る。市を特徴づける自然環境、	
		伝統芸能や産業、生産物などを	
		抽象化したものではないか。	

第3章 新庁舎に備える機能

1. 諸室等の必要機能の検討

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方	
22	22	必要なものすべてを取り入れ	新庁舎に備える機能について	
		るのではなく、今は必要かもし	は、将来の必要性や、メリット	
		れないが、将来は必要性が低く	と費用面などを十分に比較し、	
		なったり、小さくなったりする	精査したうえで決定していきま	
		点もあると思うので、将来を見	す。	
		通したうえで、優先順位を考え		
		る必要がある。		
23	22	子、孫に喜んで使ってもらえ		
		る庁舎にしてもらいたい。		
24	22	バスに乗ってわざわざ行く誰	伊佐市では、移動の手段とし	
		もが立ち寄りやすい庁舎とはど	て自動車による割合が高く、来	
		のような庁舎なのか。	庁者の交通手段は主に自動車と	
			なっており、まずは、新庁舎に	
			おいても自動車によるアクセス	
			利便性の高い庁舎とします。さ	
			らに、アクセス利便性の向上を	
			図るために、バス路線を含む既	
			存の道路交通網を活かした交通	
			の拠点となるよう、建設地内で	
			の一体的な整備を検討するもの	
			です。	
			- , 0	

25	22	交通の利便性が良くなの車とは、その地域で、の車をは、その地域では、その地域では、の車をはなって、新されている。選別は、268号線のではないのではない。といるがは、268号線のではないのではない。はないのではないのではない。が関注を表しているといるがはない。近隣住民の安全はない。近隣住民の安全はないのがはない。	建設地周辺の整備にあたっては、近隣住民の皆様の安全についても十分配慮した整備を行ってまいります。
26	23	守られるべきではないか。 「市民に開かれた議会」にするといっているが、開かれるべきは執行部ではないか。新庁舎にはセキュリティを重視する部屋を設けるなどとしているが、いよいよ秘密に包まれた市政になるのではないか。	議会における導入機能等の具 でおける、議会における。 は、議会における。 は、議会におけるがです。 をおけいたものです。 なとでするがです。 なというではないです。 なというではないです。 なというではないです。 ではいいではないではないです。 ではいいではないでするではいいです。 は、は、またがですがですがいです。 は、またがですがですがです。 ではいいでするではいいです。 は、は、はいいです。 は、はいいです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、はいいでするではないです。 は、は、はいいでするではないです。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
27	26	狭い敷地に4階や5階建ての 庁舎ではなく、1階建てとまで は言わないが、2階建て (5,000㎡くらい)にすれば、 構造体 I 類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類のような、中 央省庁やタワーマンション並み の対策はいらない。ここは、大地震 の心配は全くないし、大地震	階高についてはまだ決定していませんが、なるべく必要面積が抑制できるよう検討し、階高等を決定していきます。 耐震安全性については、災害時の総合的な防災・災害対策拠点としての役割を担い、長期にわたる復旧・復興業務への対応
28	26	耐震性、安全性という面から 構造体 I 類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類でなければな らない根拠は全くない。頑丈で あればあるだけよいのは当然だ が、不必要に頑丈である必要も ない。 2 階建てであれば I 類、 A類、甲類でなくても不安はない。	類」、建築設備「甲類」の分類 による目標を掲げ検討を進めま
29	26	8,000㎡の4階建ての頑丈な庁 舎が必要か。	

30	28	菱刈地区には災害時に安心し	防災・災害対策の拠点となる
		て避難できるところも少なく、	庁舎とは、災害時の総合的な防
		菱刈庁舎は残さなければならな	災・災害対策拠点としての役割
		い庁舎だ。	を担い、長期にわたる復旧・復
31	28	災害時の避難場所が1か所と	興業務への対応が可能な庁舎の
		いうのはどうかと思う。	ことです。新庁舎を市内で1か
			所の避難場所とするものではあ
			りません。避難場所は市内各所
			に設定しているところです。
32	29	地球環境にやさしい庁舎とし	階高についてはまだ決定して
		て、国土交通省が書いたモデル	いませんが、なるべく必要面積
		を挙げているが、2階建ての庁	が抑制できるよう検討し、階高
		舎にして、屋根に太陽光パネル	等を決定していきます。
		を設置すれば光熱費を削減でき	ご意見につきましては、様々
		ると思う。	な角度から検討するための今後
			の参考とさせていただきます。
33	29	地球環境に優しい庁舎につい	お考えのとおり、自然環境へ
		て盛り込んであり、これからの	の負荷低減に努め、地球環境に
		時代、本当に大事なことなので	やさしい庁舎とします。また、
		嬉しく思った。ぜひお願いす	ライフサイクルコストを抑えた
		る。	経済的かつ合理的な庁舎としま
			す。
34	30	まちづくりの拠点となる庁舎	備える機能等については、今
		の備える機能・配慮点の2点目	後の設計の過程で、様々な角度
		に挙げられた「イベント等で活	から検討を行ってまいります。
		用できるスペースの設置を検討	
		します」の「イベント」が、現	
		在の案の文章だと展示発表に限	
		定されているように読めるの	
		で、ステージ発表や講演会とい	
		った「舞台イベント」も含めて	
		活用できるスペースとして検討	
		して欲しい。	

第4章 新庁舎等の規模と機能配置の検討

1. 新庁舎等の規模の検討

NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
35	31	新庁舎等の規模と機能配置等	基本設計・実施設計等におい
		については、業務効率、執務環	て十分に考慮しながら検討して
		境の向上に役立つように検討し	まいります。
		ていく必要がある。	

0.0	0.4	- 1. 1. 5 1 - 5- 1. 1. 2. 51 L. 1.	77 74 - 40 - 40 - 40 - 40 - 40 - 40
36	31	これから人口減少に進む。あまりに規模が大きすぎるのでは。もう少し小さくしてもいいのではないか。	延床面積の削減は、新庁舎の 建設費用や維持管理に必要とな る費用の縮減を図ることにつな がるため、新庁舎の執務空間や
37	31	財源もないのに、なぜこんな 大きな庁舎をつくる必要がある のか。	会議室等の機能を建設地内の大口 いった はいっと はいっと はいっと おいっと おいっと おいっと おいっと が まいっと が まいっと が まいっと かん はいっと はいっと はいっと はいっと はいっと はいっと はいっと はいっと
38	31	何回も8,000㎡がでてくるが、 既存施設を活用し、人口が減る なか、維持管理だけでなく、ラ イフサイクルコスト的にも規模 縮小を望む。	既存施設を活用すること等により新庁舎の床面積の削減を検討します。
39	31	基本構想の8,000㎡・40億円という規模のままとなっている。 大きな建物は必要ない。建設翌年から四苦八苦する。	
40	31	庁舎のは、ののでは、できるでは、 一番では、 一番では、 一番では、 一番では、 一番では、 一番では、 一番では、 一番では、 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番であた。 一番でので、 一番でので、 一番でので、 一番でので、 一番でので、 一番でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	新宗舎のは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
41	31	高齢者の多い伊佐市に4階建 ての庁舎はいらない。大きすぎ る。	階高についてはまだ決定して いませんが、なるべく必要面積 が抑制できるよう検討し、階高 等を決定していきます。

		T	I
42	31	建物の規模を5,000㎡にし、3	階高についてはまだ決定して
		階、4階建てでなく2階建てに	いませんが、なるべく必要面積
		すれば市民も利用しやすく、災	が抑制できるよう検討し、階高
		害にも強く、建設費も削減で	等を決定していきます。
		き、維持管理費も安い庁舎がで	ご意見につきましては、様々
		きると思う。なぜ、3階、4階	な角度から検討するための今後
		建てでなければならないのかに	の参考とさせていただきます。
		ついての説明がない。	
43	31	8,000㎡・40億円という豪華な	他自治体の庁舎建設事例を参
		庁舎は必要か。	考にし、目安として総事業費を
			約40億円(庁舎本体の建築費32.5
			億円とその他経費(用地関連費、
			外構関係・備品類・移転等に係る
			経費など))と見込んでいま
			す。
			建設にあたっては新庁舎をふ
			れあいセンターと複合利用する
			ことなどにより、なるべく必要
			面積や事業費の抑制に努めま
			す。
			プ。 なお、必要以上に豪華あるい
			は華美な庁舎を建設する考えは
			ありません。
44	32	既存の中央公園がなくなるこ	建設地内の中央公園に関して
77	32	とに、悲しむ声をよく聞く。	は、都市公園法で定められる都
		日々多くの子どもたちが集ま	市公園であり、都市公園法第16
		り、元気な声が響いている公園	印玄園であり、郁川玄園法第10 条において、「みだりに都市公
		は、中央公園だけのように思	園の区域の全部又は一部につい
		う。新庁舎ができたことによ	て都市公園を廃止してはならな
		り、逆に子どもたちが利用しに	い」とされており、原則として
		くくならないよう、子ども目線	公園面積を減少することは認め
		の検討を重ねてほしい。	られていないこと、また、基本
			構想時のパブリックコメントや
			市民ワークショップにおいて、
			中央公園の存続を望むご意見を
			いただいていることからも、新
			庁舎建設にあたり、現在の中央
			公園と同規模の面積を、建設地
			内を含めてできるだけ確保する
			ものとします。

4.5	0.4		#197-41 512
45	34	大口ふれあいセンターが市民	基本計画では、ふれあいセン
		の交流拠点となっているように	ターの有効活用と活性化という
		思えない。稼働率の記載がある	観点から、施設の稼働率や老朽
		が、主に交流場所と使用される	化等を踏まえ、建替えではなく
		べきはアトリウム空間ではない	改修による複合的な利用につい
		のか。交流と各室の稼働率は別	て課題や考え方を整理するた
		だ。経費削減のためか分からな	め、諸室別の年間稼働率をお示
		いが、冷暖房設備を機能させず	ししたところです。
		に積極的な活用を検討すること	設計段階において、アトリウ
		は、夏や冬の時期は難しいので	ム空間等の機能再編や諸室の利
		はないか。	用満足度向上策も含めた大規模
46	34	歴史民俗資料館やおもちゃ図	な改修の可能性についてもコス
		書館などの利用率が低いが、故	トと合わせて検討を進めていき
		障中がおおく、利用していいの	ます。
		か分からない状況にあることが	
		問題だと思う。新庁舎建設とふ	
		れあいセンターの改善の所管は	
		別な部署なのだろうが、みんな	
		がふれあいセンターに課題をも	
		っていることが市民ワークショ	
		ップでわかったので、ふれあい	
		センターをいま、改善してくだ	
		さるようお願いしてほしい。	
47	34	ふれあいセンターの諸室別の	データを持ち合わせていなか
		年間稼働率にトレーニング室が	ったことによるものです。
		ないのはなぜか。あまり使われ	当然検討すべきことですの
		ていないような気がする。広い	で、ご意見につきましては、
		ので、中規模の会議室に使用で	様々な角度から検討するための
		きるのではないか。	今後の参考とさせていただきま
			す。
48	37	アトリウムのステージを使用	アトリウム空間については、
		したイベントも多数あることか	活用上の課題や考え方で積極的
		ら、アトリウム空間の活用上の	な活用を検討するとしているこ
		課題や考え方に、「ステージス	とから、ご提案いただいたご意
		ペースを撤去し、再配置を検討	見につきましては、機能の統合
		する多目的ホールに機能を統合	も含めて様々な角度から検討す
		する」を追加することを提案す	るための今後の参考とさせてい
		る。	ただきます。

4. 一个母郎に トス 「に せんこ	
新庁舎建設による「にぎわい	多目的ホールについては、活
びくり」の中核として、1階に	用上の課題や考え方で更なる利
日的ホールの新設を。新庁舎	用を検討するとしていることか
) 1 階に約300人収容の多目的	ら、ご提案いただいたご意見に
ールを新設し、菱刈環境改善	つきましては、再配置も含めて
ンター多目的ホールのような	様々な角度から検討するための
「動式客席にして、利用用途に	今後の参考とさせていただきま
ってフラットな空間としても	す。
用できるようにすることを提	
まする。 これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	
また、多目的ホールの1階へ	
再配置を検討するために、多	
的ホールの活用上の課題や考	
方に、「利用における効果的	
0」を追加することを提案す	
0.	
うくり マフリッ きりし 二番り	は り の 中 が が が が が が が が が が が が が

第5章 新庁舎等の配置計画について

٠	- '	,,,, <u> </u>		
	NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
	50	39	市民ワークショップでは配置 案が4案あったが、基本計画で 3案にまとめたのか。	市民ワークショップや職員ワークショップを踏まえたうえで、北側配置案・南側配置案・ 分棟案の3案にまとめてお示ししたものです。
	51	39	3 案のなかでは、南側配置案 を支持する。	今後の設計の過程で、最も適 した配置を検討していきます。

第6章 概算事業費等について

1. 概算事業費

NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
52	41	シンプルで身の丈に合った規	ご意見につきましては、様々
		模なら工期の短縮により事業費	な角度から検討するための今後
		の圧縮ができる。ふれあいセン	の参考とさせていただきます。
		ターと菱刈庁舎(書庫はここに	
		集約)を活用すれば、新庁舎は	
		5,000㎡くらい、2階建てが可	
		能で、身の丈に合ったものとい	
		えるのではないか。	
53	41	積立金の18億円と財政調整基	一般の市債が後年度全て市税
		金の一部を使い、合併推進債は	等の自主財源で賄わなければな
		使わなくてよい。合併推進債は	らないことに比べると、合併推
		おいしいところもあるが、借金	進債は元利償還金の40%が地方
		である。若者や子ども世代に借	交付税において算定され後年度
		金はさせないほうがいい。身の	に措置されるので、将来の市民
		丈に合った規模、事業費を望	負担軽減という点において有利
		む。	な財源であるといえます。

54 41	Γ4	44	古米世について ・・・ ユーロ	1 (# .º . \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau
いた。これを読んで、事業費について理解することができた。若い人のためにいま庁舎を作ることは大事だと思うが、やはり40億円抱えるのは怖い。せつかくだからと皆さんが期待しつかったがあらるが、できるが見いしたい。	54	41		
ついて理解することができた。 若い人のためにいま庁舎を作ることは大事だと思うが、やはり 40億円抱えるのは怖い。せっかくだからと皆さんが期待しシンブルで安く収まるようお願いしたい。 55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬためにも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債というだぞれだけの理由ではないのか。そのたため、自主的に、も分たちの頭で、が考えられないというものなるのではないか。補助金を活用できるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国の借金である。国の借金である。国の借金である。国の借金であり使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減				
若い人のためにいま庁舎を作ることは大事だと思うが、やはり40億円抱えるのは怖い。せっかくだからと皆さんが期待してるのもわかるが、できるようお願いしたい。 55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬために、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さいように取しい。 57 41 規模や価債という補助でを活用できるないのか。その既に、自分によいのかたちの間は、自分によいのかたちのではないのかまるのではないのからであるのではないか。金軽であるのではないからと思うも対していう考えがあるのだと思りにいという考えがあるのだと思りはいという考えがあるのだらも使えというのは、地域セクト的な考えで、やがで国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減				
ことは大事だと思うが、やはり 40億円抱えるのは怖い。せっかくだからと皆さんが期待してるのもわかるが、できるようお願いしたい。				
40億円抱えるのは怖い。せっかくだからと皆さんが期待してるのもわかるが、できるお前にいしたい。 55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬためにも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないようにほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という神助金を行ったがそれだけの、申主的に、自分たちので、があるのではないのか。そのではないのか。とに活用できるというから、ことに活けにあったという考えられないか。補準というのがありませら、流があるのではないか。補助金は百の借金だからは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減				槓や事業費の抑制に努めます。
くだからと皆さんが期待してるのもわかるが、できるだけ立シンプルで安く収まるようお願いしたい。 55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬたも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないようにしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるといのかたそので、のがあるといのかたといっとにないのかたちいことにないのかたちいとに対したから、国の基準とおりにしたいきるがけ立派ながあるのではないか。補助金とおりにしたいきるがけ立派があるのだと思う。補助金は国民の税金だか・地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減				
のもわかるが、できるだけシンプルで安く収まるようお願いしたい。 55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬためにも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できないのか。その頭もないのか。その頭もないのかたものいるのではない自主的に、自方合きというたきということにな用できるから、はないから、直があるのだと思う。補助金は国民の税金でありはたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だか地域セクト的な考えで、やがで国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減				
プルで安く収まるようお願いしたい。 55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬためにも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちいうことになのではないはないのか。ではないから、画の基準というできるだけ立派なもののだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減				
たい。			のもわかるが、できるだけシン	
55 41 将来の市民(子、孫ら)に重い負担を残さぬためにも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。			プルで安く収まるようお願いし	
い負担を残さぬためにも、規模を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。その正というものが考えられないというものでといっとになるのではないか。補助金を活用できるがら、国の基準どおりりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			たい。	
を、10年、20年後を考えてもらいたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちいうものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるがら、国の基準どおりにたいきるだけ立派があるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減	55	41	将来の市民(子、孫ら)に重	
いたい。 56 41 若い人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎ということになるのではないか。補助金を活用できるから、国の基準どおりにたいされないという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			い負担を残さぬためにも、規模	
おい人たち、子や孫の代に借金を多く残さないように努力してほしい。 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			を、10年、20年後を考えてもら	
金を多く残さないように努力してほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるがら、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			いたい。	
でほしい。 57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるがけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減	56	41	若い人たち、子や孫の代に借	
57 41 規模や耐震安全性こだわるのは、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるがら、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			金を多く残さないように努力し	
は、推進債という補助金を活用できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるがら、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			てほしい。	
できるというただそれだけの理由ではないのか。そのため、自主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるから、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減	57	41	規模や耐震安全性こだわるの	
由ではないのか。そのため、自 主的に、自分たちの頭で、伊佐 市にあった庁舎というものが考 えられないということになるの ではないか。補助金を活用でき るから、国の基準どおりにでき るだけ立派なものをつくりたい という考えがあるのだと思う。 補助金は国民の税金であり借金 である。国の借金だから使える だけ使えというのは、地域セク ト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			は、推進債という補助金を活用	
主的に、自分たちの頭で、伊佐市にあった庁舎というものが考えられないということになるのではないか。補助金を活用できるから、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			できるというただそれだけの理	
市にあった庁舎というものが考 えられないということになるのではないか。補助金を活用できるから、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。 補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			由ではないのか。そのため、自	
えられないということになるのではないか。補助金を活用できるから、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			主的に、自分たちの頭で、伊佐	
ではないか。補助金を活用できるから、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。 補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			市にあった庁舎というものが考	
るから、国の基準どおりにできるだけ立派なものをつくりたいという考えがあるのだと思う。 補助金は国民の税金であり借金である。国の借金だから使えるだけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政破綻に手を貸し、交付税の激減			えられないということになるの	
るだけ立派なものをつくりたい という考えがあるのだと思う。 補助金は国民の税金であり借金 である。国の借金だから使える だけ使えというのは、地域セク ト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			ではないか。補助金を活用でき	
という考えがあるのだと思う。 補助金は国民の税金であり借金 である。国の借金だから使える だけ使えというのは、地域セク ト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			るから、国の基準どおりにでき	
補助金は国民の税金であり借金 である。国の借金だから使える だけ使えというのは、地域セク ト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			るだけ立派なものをつくりたい	
である。国の借金だから使える だけ使えというのは、地域セク ト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			という考えがあるのだと思う。	
だけ使えというのは、地域セクト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			補助金は国民の税金であり借金	
ト的な考えで、やがて国の財政 破綻に手を貸し、交付税の激減			である。国の借金だから使える	
破綻に手を貸し、交付税の激減			だけ使えというのは、地域セク	
			ト的な考えで、やがて国の財政	
にもつながるのではないか。			破綻に手を貸し、交付税の激減	
			にもつながるのではないか。	

2. ライフサイクルコスト (LCC) 縮減に向けた方策

NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
58	43	ランニングコストを頭の中	基本設計・実施設計等におい
		に。	て十分に考慮しながら検討して
			まいります。

その他のご意見

A 計画案全体・計画案に付随した要望に関するもの

NO.	頁	ご意見(要旨)	市の考え方
59	_	多数の市民が納得できるまで	パブリックコメントによる貴
		深重に検討してから次のステッ	重なご意見や伊佐市新庁舎建設
		プへと進めてもらいたい。	検討委員会からの答申などを踏
60	_	10年後、20年後の伊佐の姿を	まえつつ、適宜検討を深めなが
		イメージして、伊佐市が永く存	
		続できる自治体としての基本計	ます。
		画を立案してもらいたい。	3.70
61	_	人口の推移、変化、スピード	
		を考慮し、全人口、労働人口、	
		児童・学童人口、高齢者人口の	
		割合変化等の十分なシミュレー	
		ションを行い、納税者の財政負	
		担をできるかぎり少なくし、未	
		来の子孫が安心して永住でき、	
		幸福な市民生活ができるよう	
		に、基本計画策定に望んでもら	
		いたい。	
62	_	基本計画全体を見直すべき。	
63		30年後には、人口は15,000人	ご意見につきましては、様々
		くらいと推計されている。そん	な角度から検討するための今後
		なまちに8,000㎡・40億円の庁	の参考とさせていただきます。
		舎はふさわしくない。維持管理	
		費も膨大になり負担できない。	
		むしろ人口を維持し、できる限	
		り増やせるような施策を行い、	
		世界一やさしいまちが実現し、	
		全国が認めれば移住者が増える	
		だろう。市民の税金を活かす政	
		治が求められている。そのため	
		には、市民の声をよく聞くこと	
		だと思う。例えば防災無線の設	
		置、子ども医療費の無料化、里	
		道、農道のデコボコを回収す	
		る、農業の振興のための思い切	
		った措置をとる、再生エネルギ	
		一を活かしたまちづくり、森林	
		資源を活かしたまちづくりにお	
		金をかけるなどして働く場を増	
		やすために、資源を活用するこ	
•		とではないか。	A - 1
64	_	菱刈庁舎も新しいものにして	今のところ菱刈庁舎を新築す
		ほしい。	る計画はありません。

65	_	パブリックコメントの意味も	計画案をご覧いただき、ま
		解しないまま書いた。無作法を	た、貴重なご意見をいただきま
		お許しいただき、最後まで読ん	して有難うございました。より
		でもらったことに感謝し、立派	よい事業となるよう引き続き努
		な新庁舎の完成と菱刈総合支所	めてまいります。
		の存続を祈念する。	

B 新庁舎建設の検討経過に関するもの

NO.	頁	で意見(要旨)	市の考え方
66	-	46ページもの文書を、市内の 数か所に置いて閲覧し、コメントを求めるといっても、その場で閲覧して意見を述べることはほとんど不可能に近い。閲覧場所も限られて、膨大な資料を見て、何割の方が理解できたのか。	皆様にご理解いただけるよう にでなるになるになる。 です。パブリックコメンとは、 での場で意見をおめではないで を想定しているではなるになる。 できましてはないで を想にただくので できましてはなる できまりのではないただく が、プリックコメントの実施 といるところです。
67	I	インターネットで閲覧できる のは若い人で、時間に余裕のあ る人しかできない。高齢者の意 見は聞かないという批判があ る。	若い方でも閲覧環境がない 方、高齢の方であっても閲覧環 境がある方がいらっしゃると承 知しています。閲覧環境がない 方からの相談にも、状況に応じ た対応を行ってきたところで す。
68		水俣の病院にはパブリックコメントのコーナーがあり、誰でも待ち時間に見られるようになっていた。もう少しいろいろなところに置いてあれば皆さんが見ることができるのではないかと思った。	パブリックコメント手続の実施方法については、工夫を重ねながら改善を図っていきたいと考えています。
69	-	市民の意見を十二分に汲んで、多くの市民が自由に意見を出し、自由に討議できる機会をつくり、少数の意見にも耳を傾け、理解のうえで慎重に策定作業を進めてもらいたい。	住民説明会については実施することを検討しているところであり、基本計画策定後において事業概要についての具体的な説明が可能となる適切な時期に実施したいと考えているところです。

70	市民が喜ぶ庁舎づくりにするためには、多くの市民に周知するべく市民説明会を開いたりして市民の市民に耳を傾したりり画をはいる。30年後、50年後の伊佐市はからなり、20年後、50年後の伊佐市はからなります。	(前ページから続く)
	しなおすことを求める。	

【問合わせ先】

伊佐市財政課庁舎建設推進係 〒895-2511 伊佐市大口里1888番地

電 話: 0995-23-1311 (内線1147)

 $F \ a \ x : 0995-22-5344$

E-mail: chosha@city.isa.lg.jp